

## 令和4年度 第4回男女共同参画審議会概要

### 日時

令和4年7月25日（月）14時00分～15時15分

### 場所

流山市役所第1庁舎3階 庁議室

### 出席委員

北川会長、田中委員、小宮委員、加茂委員、飯野委員、竹内委員、  
大久保委員、黒部委員

### 事務局

須郷総合政策部長、伊藤企画政策課長、秋葉男女共同参画室長、  
小西主任主事

### 傍聴者

0名

### 議題

- (1) 男女共同参画の新たな施策について（答申）
- (2) 流山市第4次男女共同参画プラン令和3年度事業評価報告につ  
いて
- (3) その他

### 資料

- 資料1 男女共同参画の新たな施策について（答申）  
別添 流山市多様性を尊重する社会推進条例 骨子（案）  
資料2 流山市第4次男女共同参画プラン 事業評価シート

## 議事録（概要）

（須郷総合政策部長）

男女共同参画の新たな施策についての諮問に対し、委員の皆様からのご意見を答申書としてまとめていただいたため、最終確認をしていただき、皆様を代表して北川会長から市長へ答申していただく。また、本日は第4次男女共同参画プランの令和3年度事業評価報告をさせていただきます。引き続き、忌憚のないご意見をお願いしたい。

なお、委員の皆様の委嘱期間が11月8日をもって満了となる。本日の審議会が、現在の委員でお集まりいただく最後の機会となるが、今後引き続き、本市の男女共同参画施策についてご支援ご協力を賜りたい。

（北川会長）

ただ今から、令和4年度第4回流山市男女共同参画審議会を開会する。議事に先立ち、本日の会議は委員12名中8名が出席しているため、流山市附属機関に関する条例第5条の規定に基づき本会議が成立していることを報告する。

今日の議題は2点。男女共同参画の新たな施策についての答申と、流山市第4次男女共同参画プランの令和3年度の事業評価報告について。

（事務局）

《資料確認》

《資料1 男女共同参画の新たな施策について（答申）説明》

《別添（仮称）流山市多様性を尊重する社会推進条例 骨子（案）説明》

男女共同参画の定義について、文言を省略することはせず、男女共同参画社会基本法と同じ表現とした。修正したもので読ませていただく。男女共同参画：男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することが

でき、共に責任を担うことをいう。

もう1点、多様性の次の括弧書きを、片仮名表記の「ダイバーシティ」から英字表記の「Diversity」へ修正した。発音等の違いもあるため、英字表記を採用した。

(北川会長)

ご意見があれば伺いたい。

ないようであれば、この内容で審議会の総意として答申をさせていただく。

【 市長入室 】

(北川会長)

《答申書読み上げ》

(井崎市長)

先の諮問で申し上げた、障害者手帳は持っていないけれども障害を抱えている方、多様な性、外国人の増加などの新たな課題に対応するために、流山市が男女共同参画を推進するとともに多様性を尊重する新たな施策として、「多様性を尊重する社会推進条例」をご審議いただいた。本日、北川会長から答申をいただき、ありがとうございます。

北川会長をはじめ、委員の皆様にご審議を賜り、答申として頂いたご意見は、流山市民一人ひとりの将来の希望となる社会のために、誰もが多様性を認め合い、すべての人の人権を尊重し、誰もが自分らしく暮らせるための条例として策定していく。今後とも、皆様のご協力をお願いしたい。

(北川会長)

私たちの意見を答申とさせていただいた。条例を作成する際には、このことを踏まえていただくようお願いしたい。

(井崎市長)

全ての人の人権を守り、それぞれの違いを認め合う社会のために、いただいた重点5項目は、十分配慮させていただく。

【 市長退室 】

(北川会長)

議題(2)について審議を続ける。事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

令和3年度第2回男女共同参画審議会で、進捗管理の様式について委員の皆様からご意見をいただき、今回から変更を加えた形で示している。

令和3年度の事業評価については、各事業担当課で、それぞれの取り組み内容に対して実施した内容を記入し、AからDで評価を行った。評価基準は、A：達成できた、B：ほぼ達成できた、C：あまり達成できなかった、D：達成できなかったの4段階としている。令和3年度に審議会等の委嘱がなく活動のない項目については、評価対象外としている。

《資料2 流山市第4次男女共同参画プラン 事業評価シート説明》

#### 主な指標について

- ・ 網掛け部分は、目標値を達成した項目。
- ・ 22項目中7項目が目標値を達成し、令和2年度の4項目から3項目増加した。増加したのは、審議会等への女性の登用率、生きがいを感じる高齢者の割合、防災会議の女性委員の割合の3つ。
- ・ 1. 「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」は、まちづくり達成度アンケートの結果。平成28年度から、「社会全体」「家庭」「職場」「学校教育の場」「法律や制度上」「社会通念・慣習」の6項目に分けて男女平等観を調査している。実績値の43.5%は6項目の平均で、令和2年度と比較して0.7ポイント微減している。
- ・ 3. 「学校教育の場で男女が平等に扱われていると思う市民の割合」は76.1%で、令和2年度から1.2ポイント下降しているが、ま

ちづくり達成度アンケートでは、6項目のうち平等であると感じている市民の割合が1番高いのは、令和2年度と変わらず「学校教育の場」においてである。

- ・ 8. 「審議会等への女性の登用率（執行機関を除く附属機関等）は、令和3年度3月末時点で40.2%となり、目標の4割を達成した。流山市教育支援委員会における80%という結果をはじめ、女性委員が目標値を優に超える審議会等も複数ある反面、審議会によっては、公募枠に女性の応募が少ない、学識経験を有する者に該当する女性が少ない、専門的見地を有する女性研究者が少ないなど、短期間での解決が困難と思われる課題を抱えている状況がある。専門性を求められ、かつ業務の負担が大きい審議会では、団体に依頼している委員の推薦要件に、積極的に女性を登用するよう求めることは難しいという担当課の意見もあった。令和4年度中に改選による公募予定のある審議会等の担当課に対して、女性委員の比率向上に関する調書作成を依頼し、比率向上の具体的な方策を検討する機会を設けた。選任後に、検証や改善を図っていくことを考えている。
- ・ 9. 女性のいない審議会は、令和3年度末時点では、政治倫理審議会のみ。
- ・ 10. 「市女性職員の管理職への登用率」は、教育委員会の管理主事等5級管理職を含む数値。令和4年4月1日時点の登用率は19.1%と少し下がっている。これは、部長職に女性の登用があったが女性の登用人数に変更はなく、管理職全体の人数が増加しているため。
- ・ 12. 「男性の家事・育児・介護に費やす時間」は、まちづくり達成度アンケートを基に、平均値を算出している。平日・休日ともに1時間未満と回答している男性が多数いる一方で、平日では6.6%、休日では18.3%が3時間以上、休日では7.2%が5時間以上と回答し、個人差が大きい。
- ・ 19. 「防災会議の女性委員の割合」について、25.0%と目標を達成した。流山市の第4次プラン策定後に、国の第5次男女共同参画基本計画で都道府県・市町村防災会議における女性委員の割合の成果目標を令和7年度までに30%としているが、昨年度より増加していることを評価したい。

## プランの事業評価について

- ・ 基本目標Ⅰ 男女一人ひとりを人として尊重する意識づくり  
(No. 1 ~ 11)  
A評価：9、B評価：3、C評価：0、D評価：0
- ・ 基本目標Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を活かして活躍できる環境づくり  
(No. 12 ~ 48)  
A評価：50、B評価：32、C評価：18、D評価：1、  
評価対象外：6
- ・ 基本目標Ⅲ 生涯を通して誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり  
(No. 49 ~ 75)  
A評価：34、B評価：10、C評価：0、D評価：3
- ・ 基本目標Ⅳ プランの推進体制の充実  
(No. 76 ~ 83)  
A評価：7、B評価：1、C評価：0、D評価：0
- ・ C評価の事業が15件減少し、A評価の事業が15件増加。
- ・ A評価 100件 57.47%  
B評価 46件 26.44%  
C評価 18件 10.34%  
D評価： 4件 2.30%  
評価対象外 6件 3.45%  
計 174件
- ・ 「第4次プラン事業の達成度」は、A評価とB評価の合計の割合で、  
86.90%。

(北川会長)

質問やご意見を頂戴したい。

(大久保委員)

全体的に、B評価になっているものについて、改善点があまり書かれていない。なぜBにしているのかがわかりにくい。今後は、改善点やAをつけられなかった理由を明確に書いて欲しい。

No.1について、一保護者としては、実感がない。子どもからも聞いて

いないため、本当に浸透しているのか、Bをつけられるのか疑問。

（北川会長）

今日出た意見や疑問を事務局から各担当課に伝えてもらい、修正や追記をしていただくよう要望する。

（事務局）

ご意見として庁内にバックしたい。

（竹内委員）

No.3のLGBTのパネル展について、来場者から意見・感想をいただいたとあるが、これは今後の取組みに反映されるのか。また、今後パネル展以外の発信や啓発などの予定があれば、参考までに伺いたい。

（事務局）

LGBTのパネル展は南流山センターで行った。アンケートの中で、おそらく10代と思われる来場者が、自分の性に悩んでいる友達のことを理解したいから来た、少しだけわかった、もっと理解できるように考えていきたいと意見を書いてくれた。短い期間ではあるが、気にかけてわざわざ見に来てくれるということが大切だと思うため、続けていきたいと考えている。また、LGBTに関しては、職員はもちろんのこと、今後はもっと市民の方に理解をしていただき、受け入れていただきたい。講座などを行い、周知を進めていきたいと考えている。

（黒部委員）

令和2年度のパネル展に実際に行ったが、審議会の中で内容について指摘があったと思う。3年度は行けなかったが、内容は変えたのか。

（事務局）

令和2年度と3年度は、違うパネルを使用した。令和2年度に使用したパネルの内容が古いのではないかと指摘をいただいていたため、令和3年度は三重県からパネルを借用したが、千葉県に置き換えた場合

の人数や、情報として新しいものとなるようパネルの下に注釈をつけた。

（大久保委員）

No.7について、ジェンダーに関する講演会を実施した学校があったほか、とあるが、学校によってばらつきがあったのかが気になった。公立の学校であった場合、ある程度は統一していただかないと、市内で知っている子と知らない子がいるというのはおかしいのではないか。それなのにA評価がついていることに少し疑問を感じた。また、個人的な感覚では、理科と生活での生命の尊重と、人権の尊重は少し違うのではないかと思う。本日答申もして少し進んだ部分もあるため、改善できるところは改善してほしい。

5ページNo.8について、実際に保護者会に参加しているが、保護者会で男女平等意識を感じたことは一切ない。我が子の通う学校だけかもしれないが、そういう話を聞いたということもない。これについても、ばらつきがあるのであれば統一してほしい。

No.9について、昨年、子どもが通っている学校で男女別登校があった。男女別登校を行っている中で、男女共同参画を学べるのか。そもそもそれを否定しているような気もしてしまった。大多数の学校は行っていないと思うが、ひとつの学校でもそういうことがあったとするならば、A評価をつけるのはどうかと思った。

（北川会長）

今のご意見は本当に重要なこと。担当課に伝えていただくようお願いしたい。

（事務局）

ご意見として教育委員会に伝えたい。

（北川会長）

コロナのためにイベントが中止となっているものについて、D評価がついている。コロナでなければやれたはずのものであるため、D評価にするのは酷ではないか。それよりもブランクの方が良いのではないか。



この結果はすでに公表しているものか。

（事務局）

令和2年度のものについてはホームページで公表している。令和3年度のものについてはこれからである。

（北川会長）

すでに公表されているものは仕方がない。理由をしっかりと書いてあれば良い。これから公表する令和3年度評価については、「これまではD評価だったが、コロナでイベントをしようと思ってもできなかったため今年はblankにする」などとした方が丁寧ではないかという気がした。

（事務局）

担当課に評価を依頼した際はそこまで考えが及んでいなかったが、今ご意見をいただいたため、事務局でも協議し、公表までに修正等考えたいと思う。

（北川会長）

これまでのこともあり、審議会としても気が付かなかったという責任もあるため、急に変えるということが難しければ、とにかく理由をきちんと書いておいていただけると良いと思う。ご検討をお願いしたい。

（大久保委員）

8ページNo.13、母子健康手帳交付時の情報提供について、個人的な感想として、パートナーは同席させられないのかと思った。全員に情報提供ができたということでA評価だとは思いますが、これからのことを考えて、男女共同参画についての評価となると、シングルの方もいるため難しいとは思いますが、できる限りそのような呼びかけをしていっても良いのではないかと思った。

No.14の育休について、数値は高いが内容はどうなっているのか。例えば、1日休みをとって育休としたり、最近言われている「とるだけ育休」になっていないか。パーセンテージだけでなく、内容もしっかりこ

ちからから確認することも大事だと思った。これもB評価になっているが、改善点が何なのか気になったため、記載してもらえると良いと思う。

(北川会長)

1日でも育休として育休率を上げるということは、流山市だけではなく全国どこの自治体でも見受けられることでもあるため、改善点として、審議会の意見を伝えていただけるとありがたい。

(竹内委員)

17ページNo.18、子どもの一時預かり利用について伺いたい。利用者は令和2年度3年度ともに0名だが、制度活用の周知はもちろんだが、保育が必要な方が本当に利用したい、あるいは審議会に参加したいと思ってもらえるような根本的な取組が必要ではないかと思っているが、周知以外の利用促進についてお考えがあれば伺いたい。

No.19、女性の管理職登用の働きかけについて、周知を図ったり情報の提供が目的で、その後の登用についての結果などはそれぞれの課に任せているということか、その認識について確認をさせていただきたい。

(北川会長)

今の2点について、ここでお答えいただくことでもないものもあるため、審議会からの質問として事務局の方で担当課へお願いしたい。

(小宮委員)

22ページNo.30、介護支援サポーター養成講座について、昨年度も6回実施、50名が参加し、登録もあったということだが、主な指標のシートを見ると、登録者数が減っている。このことについて理由がわかれば教えてほしい。

(事務局)

主な指標シートの13番、介護支援サポーター登録者数が昨年度よりも減っているのはなぜか、高齢者支援課に確認をした。施設に伺ってサポーター活動をするというものだが、新型コロナウイルスの関係で施設

側に受け入れを断られてしまうなど、活動できる場が減っている。また、サポーターに登録されているのは年配の方が多く、サポーター自身が要介護等認定されるとサポーター登録は終了となってしまうことから、人数が減っていると聞いている。男性の方が登録者数が少ないことについては、サポートの内容が、絵手紙を書く、洗濯物をたたむなど、どちらかというとな女性の方がイメージしやすいものが多いため、女性の方が多いという回答をもらっている。

(小宮委員)

いくつかの説明の中で、実際の活動の場が限られてきたという話があったが、活動の実績があるかどうか登録者数に影響するのか。

(事務局)

活動の場所がないということで登録を躊躇ってしまう方もいるということと、自身が要介護等に認定をされると減ってしまうということから増えていかないのが現状ということである。

(北川会長)

増えていかないということはあるかもしれないが、登録を抹消されてしまうということか。

(事務局)

自身がお世話になる立場になると、サポーター登録は抹消される。また、活動する場がないなら登録は控えてしまう方がいると聞いている。

(北川会長)

これから毎年10%増の計画だが、毎年少なくなっていくという可能性もあるということか。もう少し経過をみないとどうなっていくかわからない部分もある。

(事務局)

状況が変化し、支援をしたいという人が支援できる場所があれば増え

る可能性もあるが、現時点では担当課でも何ともいえないのではないかと思う。

(北川会長)

他にはいかがか。

(大久保委員)

10ページの1番下、防災危機管理課の審議会の女性委員について、C評価で、あて職になっているから難しいという回答になっている。さきほど事務局からの説明にもあった通り、短期的な解決は難しいかもしれないが、だからどうするのか、という改善点が欲しい。でなければ、ずっと難しいで通ってしまうため、改善点の記載を要求しても良いのではないかと思う。

(北川会長)

要望として、そのような意見があったことを事務局から伝えてほしい。

(飯野委員)

全体的にということのひとつお願いがある。それぞれの項目の中で、コロナのためにという理由のものが結構ある。実際に日本国内でコロナウイルスが拡大してから2年半が経過し、いまだにいつ終わるかわからない状況にある中で、コロナ禍であっても何か実施できる方策を考える時期に来ているのではないか。予算と人員の面できつい部分はあると思うが、そろそろ来年度の新政策や予算を考える時期に近づいてきていると思うため、コロナ禍であっても何か別の方策でできることを、知恵を出し合ってやっていただけると良い。

(北川会長)

とても良いアイデアであるため、各担当課に伝えていただきたい。

(事務局)

一時保育の周知の他の方法について、竹内委員からのご質問にお答え

していないものがある。担当課で予算をとって保育をするという受け皿はもちろん必要だが、それが伝わっていないということがあるかもしれない。募集をかける時のアプローチの方法など、まだ模索中ではあるが、何かをしていかないといけないということはある。ただ、実際の利用者が0名だからまったく知られていないというわけではなく、この審議会でも過去には一時保育を利用していたこともある。保育が必要な状況があれば必ず使える仕組みではあるため、それが皆さんにもっと伝わるように努力していきたい。

（竹内委員）

予算をとって募集をかける時のアプローチの「募集」というのは、保育の方々の募集ということか。

（事務局）

審議会の委員を募集する時に、「保育を使うことも可能であるため、お子さんがいても大丈夫です」というアプローチ。保育については別の担当がいて、依頼をすれば配置してもらえるためそれは問題ない。

（大久保委員）

27ページ、商工振興課の回答がほとんど「情報提供したため」となっているが、A評価とB評価がある。同じ理由なのに評価が違うのがわからない。B評価にしたのであれば改善点を書いて欲しい。回答が全部同じなのがとても気になった。

40ページNo.79、男女共同参画に関する研修会の充実に対して、男女共同参画に特化して行うことは難しいと記載がある。事業内容に対して回答がわかりづらく、回答として少しおかしいのではないかと感じた。

全体的に、専門性があるところは女性の委員が少ない、難しいと記載があるのに対して、子育てやケアのところは女性の委員が多くA評価が多い。「ケア＝女性」というイメージがとてもあると思う。女性の人数が多ければ良いということではなく、偏りがないようにした方が良いのではないかと感じた。

(北川会長)

表現の仕方や捉え方の偏りもある。この事業評価は今後公開されるものであるため、どちらかに偏りがあるというような書き方はまずい。そのような点も含めて、再度見直すよう担当課に伝えていただきたい。

(伊藤企画政策課長)

本日も貴重なご意見を多数いただいた。前半は、5月に諮問させていただいた男女共同参画の新たな施策について、審議の結果を本日市長に答申することができた。皆様のおかげである。今後、いただいた答申を踏まえ条例案を策定し、パブリックコメントに図ってより多くの市民の方からご意見を賜り、その後議会に上程して議会でご審議を賜るということを考えている。

後半、男女共同参画プランの令和3年度の取組みについて、細かいところまでの的確なご意見、ご指導をいただいた。この結果を踏まえ、担当課で修正するところがあれば調整しつつ修正し、全体的に見直すところがあれば、次回に向けて見直しを進めていきたい。

また、皆様方の任期は11月8日となっており、このメンバーでの審議は本日が最後となる。引き続き、本市の男女共同参画についてご支援ご協力をお願いしたい。本当にありがとうございました。

(北川会長)

5月から、条例に関わる大きな仕事をさせていただき、皆様から本当に貴重なご意見をたくさんいただいた。私たちの任期は11月で終わるのだが、この審議会で作成した答申が条例にどう反映されていくのか、条例ができてから運用されるまでのことをずっとみていきたいし、その責務はあるだろうと思う。

事業評価についても、どう修正され、最終的にどのような評価がなされるのか、来年度以降も公的な責任はなくとも個人的に責任感をもってみていきたいと思っている。

以上をもって、令和4年度第4回流山市男女共同参画審議会を終了とする。